青少年育成だより

発行　塩尻市青少年育成センター
電話　52－0894

令和６年度青少年育成活動がスタートします

【令和６年度の活動がスタートします】

4月25日(木)に、令和6年度青少年育成委員協議会総会が行われました。今年度は19名の方が新しく育成委員に就任され、全 14 班 60名の皆さんで、今年度の活動を行っていきます。

<今年度の役員の皆様>

今年度の役員の皆様をご紹介します。

会　　長	薄田　利秋　様	6 班(広丘)
副 会 長	平林　昌利　様	14 班(楢川)
会　　計	荒川　敏明　様	4 班(塩尻東)
監　　事	中澤　延夫　様	2 班(大門)
	原　　弘文　様	3 班(塩尻東)

【青少年育成委員の活動】

塩尻市青少年育成委員協議会は、令和2年にそれまで補導を目的とした巡回中心の活動から、街頭指導や見守り活動による青少年の健全育成を推進する活動へとシフトし、地域の実情に応じて子どもたちに寄り添った活動を行っています。

活動は、地区ごとに市内の小中学校を訪問し、あいさつを推奨する「あいさつ運動」や、下校時の通学路の見守り活動、ゲームセンター等の巡回などを地区ごとに年4～5回行います。

活動日は総会でお配りした資料に、班別年間活動計画を掲載しています。集合場所や時間等は後日通知でお知らせしますのでご確認ください。

(天候や学校の都合で日時が変更になる場合があります。)班別活動については、1回の参加につき2200円の活動報酬が年2回(10月末頃と1月末頃)に分けて支払われます。その他に、研修会や理事会等の会議の開催を予定しています。

5/5～5/11 は
『こどもまんなか児童福祉週間』

『こどもまんなか児童福祉週間』は、児童福祉の理念や制度の周知を図り、国民の児童福祉に対する理解と認識を深めることをねらいとして、昭和22年より毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を児童福祉週間と定めています。こどもや家庭を取り巻く環境は、少子化の進行や児童虐待の増加、インターネットや SNS の普及によるこどもへの悪影響など大きく変化しているため、次世代を担うこどもが心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や地域で心豊かに安心・安全・安定して生活の営みができる環境づくりを推進していくことは極めて重要な課題となっています。

【運動項目】

① 児童福祉の理念の普及
② 家庭における親子のふれあい促進
③ 地域における児童健全育成活動の促進
④ こどもの居場所づくりの推進
⑤ 児童虐待への適切な対応
⑥ 母と子の健康づくりの促進
⑦ 多様化する保育需要等への対応
⑧ 障害等のあるこどもとその家族が安心して過ごせる地域作りの促進

また、こうした社会づくりを大人任せにするのではなく、どのような社会が理想なのか、こどもたち一人一人がそれぞれの意志で新しい未来を築いていこうとする取り組みを進めていくこと、そしてそれを応援する環境を整備していくことも求められています。行政のみならず、企業や地域社会と連携し仕事と生活の調和の実現も含め、社会全体によるこども及び子育て家庭への支援が必要です。

(こども家庭庁 HP より)

５月は自転車月間です

自転車活用促進法により、国民の間に広く自転車の活用の推進についての関心と理解を深めるため、5月5日を「**自転車の日**」、5月を「自転車月間」として全国各地で自転車の利用促進や安全利用に関するさまざまな行事や広報・普及啓発活動が行われます。

自転車活用推進法基本理念

・自転車は二酸化炭素を発生せず、災害時において機動的
・自動車依存の低減により、健康増進・交通混雑の緩和等経済的・社会的な効果
・交通体系における自転車による交通の役割の拡大
・交通安全の確保

自転車の活用を総合的・計画的に推進

児童・生徒の交通事故死者数及び死傷者数は、減少傾向で推移しているものの、依然として多くの死傷者が生じる状況が続いています。次世代を担うかけがえのない命を社会全体で守ることは極めて重要であり、児童・生徒の安全を確保する観点から、関係機関・団体等が連携し、交通安全教育・啓発や交通環境の整備等各種取組を継続して推進していく必要があります。

小学生歩行中の交通事故防止対策の要点

◎大人が『交通ルール遵守の手本を示すこと』
『思いやりの気持ちを持つこと』

・子どもに対し、交通事故防止を教えるためには、まず大人が普段から交通ルールの遵守の手本を示すこと
・子どもが道路を横断しようとしているときは、車両の運転者やそばにいる人は、安全に横断できるようにすること
・運転者も歩行者も特に子どもに対する思いやりの気持ちを持つこと

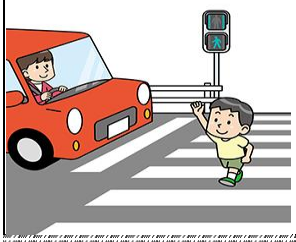

子どもへの横断の仕方の教育

・横断歩道や信号機がある交差点が近くにある時はそこまで行って横断すること
・横断する前に青信号や横断歩道でも「立ち止まる」「左右をよく見る」「車が止まるのを確認する」こと
・特に新一年生には4月以降も繰り返し教える
・「子どもの目線」で危険な交差点を確認して教える
・車両（特にトラック等）から子どもは見えにくくなることを教える

中学生・高校生の自転車乗車中の交通事故防止対策の要点

・自転車の死亡事故では、頭部損傷によるものが最も多いことから、ヘルメット着用の必要性を周知すること（特に高校生）
・自転車乗車時のスマートフォンの使用、ヘッドフォンの使用、傘さしなどは、運転が不安定になったり、周囲の交通の状況に対する注意が不十分になったりするため禁止する
・夜間はもちろん早朝や薄暮時などにはライトの点灯を呼びかける　（内閣府 HP）

【5月の班別活動予定】

5/16（木）	吉田8班	吉田小あいさつ運動
5/17（金）	高出7班	桔梗小あいさつ運動
5/23（木）	大門1、2班	塩尻西小あいさつ運動
5/24（金）	広丘6班	広丘小あいさつ運動
5/29（水）	楢川14班	楢川小中あいさつ運動

都合により欠席される場合はご連絡ください。

【お知らせ】

4月から青少年育成センターの窓口が下記のとおり変更になりました。今年度もお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

交流文化部　社会教育スポーツ課　社会教育係
電　話：0263-52-0894
ＦＡＸ：0263-53-7604
窓　口：総合文化センター1階　総合受付
担　当：清水柚果　上條勝美